

但東地域施設一体型小中一貫校地域説明会 会議録

■開催日 2026年6月26日（金）19：00～20：45

■会場 但東市民センター 市民ホール

■出席者 地区参加者 85名

教育委員会 能登教育長、永井教育次長

教育施設課：谷口課長、加藤参事、今井主幹、今井主査、寺川主任

学校教育課：川島課長、吉谷参事

幼児育成課：向原課長

■内 容 1 挨拶〔能登教育長〕

2 説明〔今井主査〕 別添資料のとおり

3 意見交換

4 閉会〔永井教育次長〕

■主な質疑応答

1 開設準備委員会の組織と運営

質問

準備委員会はどのようなメンバーで構成され、地域や保護者の意見はどのように集約・周知されるのか。

回答

開設準備委員会は、各地区コミュニティ、区長会、各学校園の保護者、校長、園長等で構成する予定である。

意見の集約については、各団体から選出された委員を通じて行うことを基本とし、必要に応じてワークショップを開催するなど、幅広い立場の方から意見を伺うことを想定している。

また、協議内容については、「準備委員会だより」等により、適宜周知を図る。

2 教育内容と特色あるカリキュラム

質問

専科指導の具体的な内容と、但東における「特色ある教育」の検討状況はどうか。

回答

専科指導による学力向上とは、中学校の専門教科の教員が小学校の授業にも入ることにより、より専門的で質の高い指導を行うものである。

たとえば、中学校の数学の教員が小学校の算数を指導したり、美術の教員が小学校の図工を担当したりすることで、専門性を生かした授業が可能となる。また、発達段階の先を見通

した指導にもつながると考えている。

特色ある教育については、竹野学園の「たけの未来づくり科」が参考事例となる。同学園では、1年生から9年生まで、地域理解から産業、文化、防災、観光、地域活性化へと、段階的に学びを深める体系的なカリキュラムを実施している。

但東地域における具体的な教育内容については、今後設置される準備委員会の教育課程検討部会やワークショップにおいて、地域住民や保護者とともに検討していく方針である。

3 小中一貫（義務教育学校）の考え方

質問

小中一貫（義務教育学校）を選択するメリットは何か。小学校と中学校を別々にする選択肢はなかったのか。

回答

9年間を見通した一貫教育により、発達段階に応じたきめ細かな指導が可能となること大きなメリットである。施設一体型の義務教育学校とすることで、但東ならではの教育の魅力向上を目指している。

なお、小学校と中学校を別々にする形については、今後の準備委員会における協議の中で議論することとなるが、現時点では施設一体型小中一貫校とすることを基本として進める考えである。

4 施設整備とスケジュール

質問

実施設計のスケジュールと、工事中の授業への影響について聞きたい。

回答

実施設計は、2026年7月末ごろに発注し、2027年3月末まで実施する予定である。2029年4月開校を目指すため、全体としては非常にタイトなスケジュールとなる。

工事については、主として夏季休業期間等を活用して実施する方針であるが、大規模な工事の場合はブロックごとに教室を移動するなど、騒音、安全面、受験への影響に配慮し、授業への影響を最小限に抑えるよう努める。

また、既存の但東中学校校舎を最大限活用し、不足する特別教室等を増築する方向で検討している。

5 特別支援教育と放課後の居場所

質問

特別支援学級の設置方針と、支援員の配置はどうなるのか。また、放課後児童クラブにおける障害のある児童の受け入れ体制はどうなるのか。

回答

特別支援学級の設置については、小学校、中学校、義務教育学校のいずれにおいても考え方は同様であり、必要性が認められる場合には、県教育委員会へ設置に向けた働きかけを行う。義務教育学校に移行した後も、その方針に変更はない。

また、支援員の配置については、児童生徒数の増加に応じて、必要な支援体制を手厚くしていく必要があるという基本的な考え方を持っている。通常学級においても支援を要する児童生徒は存在するため、診断の有無にかかわらず、状況に応じて支援の在り方を検討する。

一方、放課後児童クラブについては、現状、支援員の確保や施設面の制約により、希望者全員を安心・安全に受け入れることが難しい状況にある。特に但東地域には放課後等デイサービスの事業所がなく、障害のある児童の放課後の居場所確保は大きな課題として認識している。市としても、これは但東地域に限らず全市的な課題であると捉え、今後の重要な検討事項として対応していく。

6 学校生活の変化への対応

質問

制服や校名は新しくなるのか。また、統合による児童生徒のストレスへの対策はあるか。

回答

制服、校章、校名等については、準備委員会の中で地域や保護者の意見を伺いながら決定していく。場合によっては、旧制服と新制服の併用期間を設けることも考えられる。

なお、「〇〇学園」という名称に決まりがあるわけではなく、名称についても協議の中で検討する。

統合による児童生徒の不安やストレスへの対応については、事前に合同行事や共同授業を実施するなど、段階的に交流を深めていく。また、スクールカウンセラーを継続的に配置し、心理面の支援も行う。

7 地域振興と跡地利用

質問

閉校後の学校跡地の管理や、地域振興・少子化対策をどう考えているのか。

回答

学校再編を進めるにあたっては、但東地域の公共施設のあり方も踏まえながら、整合性を持って検討していく。跡地利用については、市長部局と連携し、地域の拠点機能の維持や今後の活用方策を含めて検討を進める。

閉校後の施設管理については、活用方法が決定するまでの間、最低限の管理を継続する。残置物については、利用可能なものは他校等へ移すなどの対応を行っているが、すべてを空にすることは難しいため、活用方法が決まった段階で整理や廃棄等に協力する。

少子化対策や移住政策については、教育委員会のみならず市長部局とも連携し、現在実施している子ども医療費の拡充や保育料の減免等を含め、子育て支援の充実に努めていく。